

熊本労災病院に受診される皆様へのお願い

— 教育・研究等に係る包括同意について —

独立行政法人労働者健康安全機構
熊本労災病院

1 はじめに

当院では、診療機能の向上及び良質な医療の提供を目的として、通常の診療のほか、診療に関する詳しい集計、新しい診断・治療法の研究、研修医の教育を行っています。また、医学生、看護学生などを受入れ、教育や実習等も行っています。

さらに、独立行政法人労働者健康安全機構では、産業活動に伴い依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は、産業構造・職場環境等の変化に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病について、診療等で得られた知見を用いたモデル医療やモデル予防法の研究・開発、普及にも取り組んでいます。

2 診療に伴い発生する試料の利用について

当院で診療や検査を受けられますと、あなたの病気やあなた自身に関する様々な検査試料や診療情報が得られます。

具体的には、以下のものが挙げられます。

- ① 診療録（カルテ）に書かれている症状、病歴、経過、診断名、検査結果、紹介状など
- ② 身体から採取される血液、尿、皮膚、粘膜、臓器などの検体・試料
- ③ 検体や試料を使って行われる検査、生体検査（心電図や脳波等）の結果
- ④ 臨床写真、エックス線写真、CT、MRI、内視鏡や超音波検査で撮影された写真など

これらはすべて、個人の診療の手がかりになる重要な情報として取り扱っておりますが、これらの情報を診療に役立てることはもとより、診療・研究・教育の進歩のため、多くの方の情報と併せて詳しく検討し、活用していくことも欠かせないものと考えています。

以上の趣旨をご理解の上、診療・研究・教育の進歩のため、あなたの診療情報を、**匿名化した上で**、研究目的で当院の倫理委員会で承認された第三者へ提供することや、研究成果を学会や論文で発表すること等に活用させていただくことについて、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、活用に当たっては、氏名、住所、電話番号等の個人情報が特定されないことのないよう適切に処理しますのでご安心ください。

3 不同意のお申し出について

この件について不同意の方は、正面玄関受付窓口にご用意している「**診療情報活用不同意書**」に必要事項を記入の上、正面玄関受付窓口に提出してください。**不同意の場合でも、診療で不利益を受けることは一切ありません。**

4 学生実習等について

当院は、医学生や看護学生を始め多くの学生などを受け入れ、職員の指導の下、教育や実習を行っています。

実習や研修の一環として、外来、病棟等で診療等に同席させていただく場合がございますが、次世代を担う優れた医療人を育成するため、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、医学生や看護学生などの同席にご同意をいただけない場合は、診察前に口頭にて受付までお申し出ください。

5 お問い合わせ窓口

ご不明な点等がありましたら、以下までお問い合わせください。

【個人情報に関する問合せ先】

熊本労災病院 医事課

住 所 熊本県八代市竹原町1670

TEL 0965-33-4151 (代表)